

2020年(令和2年)版

環境白書



千葉県

2020(令和2)年版

環境白書

千葉県

はじめに



千葉県では、豊かで多様な自然環境や県民の生活環境を保全するため、大気・水環境の常時監視や事業者への指導、産業廃棄物不法投棄に対する24時間365日対応の監視パトロールなど、様々な施策に取り組んできました。

その結果として、産業廃棄物の不法投棄が大幅に減少したほか、大気・水環境も改善を図ることができました。

しかしながら、本県を取り巻く現状を見ると、環境基準未達成の光化学オキシダントへの対応、閉鎖性水域の水質改善、外来生物や特定の鳥獣の著しい増加による生態系への影響、地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出量削減など、引き続き解決に向けて取り組んでいかなければならない課題があります。

県では、こうした複雑かつ多様な課題に適切に対応し、本県の豊かで美しい自然環境を将来に引き継いでいくため、「第三次千葉県環境基本計画」を策定しました。

この計画では、「みんなでつくる『恵み豊かで持続可能な千葉』」の実現に向けて、本県の環境の保全に関する基本目標や施策の方向性を示すとともに、環境・経済・社会的課題を同時に解決していくため、分野横断的に施策を展開していくこととしております。

計画の推進にあたっては、県民や事業者など、様々な主体が連携した「オール千葉」の体制での取組が大切になってきます。

本書においては、本県の環境の状況や千葉県環境基本計画に掲げた施策の実施状況等について取りまとめ、分かりやすく記載しております。

本書を通じて、一人でも多くの方に環境問題への理解や関心を深めていただき、『恵み豊かで持続可能な千葉』の実現のため、積極的に行動していただきますよう、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

令和3年3月

千葉県知事 森田健作

千葉県環境憲章

今、地球はたいへん傷ついています。人間のさまざまな営みが自然の微妙なバランスを崩し、生物の生存基盤をおびやかしています。そして、この根底には人間の「生き方」が大きく関係しています。このままでは、取り返しがつかなくなります。

私たちのふるさと千葉は、美しい海岸線やなだらかな山々、温暖な気候など自然の恵みを受けながら、先人のたゆまぬ努力により今日の社会を築いてきましたが、この過程で空気や水や土の汚染、増大するごみ問題などが発生し、豊かな自然も一部では失われつつあります。

千葉県は首都圏の重要な機能の一翼を担い、また世界に向け大きな飛躍が求められています。うるおいとやすらぎのあるふるさととして、これからも調和ある発展を図り、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

私たちは、かけがえのない地球をささえる一員であることを考え、環境問題に関心を深め、行動する新たなライフスタイルの確立をめざして、ここに千葉県環境憲章を定めます。

- 1 便利さや物を優先するくらしを見直し、地球にやさしいくらしに努めましょう。
- 2 貴重なエネルギーを大切にし、さわやかな青空をめざし、車の上手な利用や適度な冷暖房などに努めましょう。
- 3 房総の青い海、きれいな川や沼をとりもどすよう、よごれた水を流さない心づかいと実践に努めましょう。
- 4 限りある資源の有効活用に努め、「ごみ・ゼロ成長社会」をめざし、ごみを減らし、リサイクルを進めましょう。
- 5 身近ないきものや緑とのふれあいを通じ、自然の成り立ちと役割を学び、生物と共生できる自然環境の保全に努めましょう。
- 6 私たちの一人ひとりが環境の守り手であることを自覚し、家庭、学校、職場、地域で力を合わせ快適な環境づくりを進めましょう。

[表紙]

令和2年度千葉県環境月間ポスター入賞作品

- | | | |
|---------|---------------|----------|
| 左上：最優秀賞 | 大網白里市立大網小学校 | 眞野 茉那さん |
| 右上：特選 | 成田高等学校附属小学校 | 竹尾 彩季さん |
| 左下：特選 | 流山市立おおたかの森中学校 | 脇本 陸さん |
| 右下：特選 | 千葉県立松戸六実高等学校 | 佐藤 友梨愛さん |

目 次

第 1 部 特 集

令和元年房総半島台風・東日本台風及び 10 月 25 日の大雨に係る

災害廃棄物処理への取組について 1

第 2 部 良好な環境の創造に向けて

序章 県の施策体系 15

第 1 章 地球温暖化対策の推進 18

第 1 節 再生可能エネルギー等の活用 20

第 2 節 省エネルギーの促進 24

第 3 節 温暖化対策に資する都市・地域づくり等の促進 30

第 4 節 気候変動への適応 35

第 2 章 循環型社会の構築 38

第 1 節 3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 38

第 2 節 廃棄物等の適正処理の推進と不法投棄の防止 48

第 3 節 残土の適正管理 55

第 4 節 再生土への対策の推進 57

第 3 章 豊かな自然環境の保全と自然との共生 59

第 1 節 生物多様性の保全に向けた総合的施策の展開 59

第 2 節 自然公園等による優れた自然環境の保全と活用 62

第 3 節 地域の特性に応じた環境の保全 66

第 4 章 野生生物の保護と適正管理 75

第 1 節 希少野生生物の保護・回復 75

第 2 節 特定外来生物の早期防除 79

第 3 節 有害鳥獣対策の強化 83

第5章	安全で安心な生活環境の保全	87
第1節	良好な大気環境の確保	87
第2節	良好な水環境の保全	99
第3節	良好な土壌環境・地盤環境の保全	111
第4節	騒音・振動・悪臭の防止	117
第5節	化学物質・放射性物質への対策	126
第6章	環境保全のための基盤的、横断的な施策の推進	134
第1節	環境学習の推進と環境保全活動の促進	134
第2節	環境保全の基盤となる施策の推進	140
第3節	環境と経済の好循環の創出	146
第4節	災害時等における環境問題への対応	153
第5節	その他の環境保全対策	156
用語解説		162

・巻末に解説がある用語について、*を付けました。

資料編について

測定結果等各種データを集めた資料編は、千葉県ホームページで公表しています。

